

平和文化



2014. 12 No.187



公益財団法人 広島平和文化センター
Hiroshima Peace Culture Foundation

〒730-0811 広島市中区中島町1番2号

TEL (082) 241-5246 (代表) FAX (082) 542-7941 E-mail: p-soumu@pcf.city.hiroshima.jp

平成26年(2014年)12月/年3回発行 [URL] <http://www.pcf.city.hiroshima.jp/hpcf/>

平成二十六年八月 豪雨災害について

平成二十六年八月二十日

(水)、広島市安佐南区、安佐北区等で、前日からの豪雨により、大規模な土砂災害等が発生しました。

広島市災害対策本部の発表(十一月二十八日付)によると、この豪雨災害による死者は七十四人、負傷者は四十四人にのぼり、山が崩れは三百八十件、道路・橋梁、河川、その

他の公共土木施設の被害は千三百三十三件、住家の全壊、半壊、一部損壊は五百三十三件、床上・床下浸水は四千二百四十六件にのぼりました。

この豪雨災害により亡くなられた皆様のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

災害発生直後から被災地には様々な支援が寄せられています。内容については、広島市ホームページ(<http://www.city.hiroshima.g.jp/>)をご覧ください。(総務課)

被爆六十九周年平和記念式典

— 人類の未来を決めるのは皆さん一人一人です —

被爆六十九年目の八月六日(水)、広島市の平和記念公園で、市主催の平和記念式典(広島市原爆死没者慰霊式並びに平和祈念式)が行われ、四十三年ぶりと

な雨天の式典に遺族ら約四万五千人が参列して犠牲者の冥福と恒久平和を祈りました。

式典は午前八時に始まり、最初に松井一實広島市長と遺族代表二人が、この一年間に亡くなられたことが確認された五千五百七

人の氏名が記帳された二冊の原爆死没者名簿を、原爆死没者慰霊碑の中の奉安箱に奉納しました。これで名簿登録者総数は二十九万二千三百二十五人、名簿総数は百七冊となりました。

続いて確井法明広島市議会議長の式辞、各代表による献花の後、原爆が投下された八時十五分に、遺族代表の加藤千季さんと、こども代表の岡野初衣さんが平和の鐘をつき、参列者全員が一分間の黙

祷を捧げました。

この後、松井市長が平和宣言を行いました。松井市長は、「尊い犠牲を忘れず、惨禍を繰り返さないために被爆者の声を聞いてください。」と訴え、被爆者から寄せられた被爆体験や平和への思いを紹介し、「ヒロシマ・ナガサキの悲劇を二度繰り返さないために、そして、核兵器もない、戦争もない平和な世界を築くために被爆者と共に伝え、考え、行動しましょう。」と力強く訴えました。

また、世界の為政者に、被爆地を訪れて自ら被爆の実相を確かめてほしいと訴え、信頼と対話による新たな安全保障の仕組みづくりに取り組むよう求めました。さらに、日本政府に、国を取り巻く安全保障環境が厳しさを増す中、今後も名実ともに平和国家の道を歩



平和宣言を行う松井市長

目次

- 平成26年8月豪雨災害について／被爆69周年平和記念式典 ①
- 長崎原爆犠牲者慰霊の会／平和首長会議リーダー都市就任要請等・ヨーロッパ出張 ②
- 平和首長会議リーダー都市就任要請等・アジア出張 ③
- 平和首長会議の活動強化・カザフスタン共和国訪問 ④
- 被爆体験記「在日韓国人二世の被爆証言」(本財団被爆体験証言者 李鐘根) ⑤
- 国内ジャーナリスト研修 ヒロシマ講座／平成26年度ひろしま子ども平和の集い／被爆体験講話会を開催 ⑥
- 「こども平和キャン」／国内3都市で原爆展を開催しました ⑦

- 「原爆の絵」が完成／「この世界の片隅に」アニメーション版複製原画展 ⑧
- 広島平和学習セミナーを開催／平和記念資料館資料調査研究会研究報告第10号発行／被爆体験の継承にご協力を ⑨
- ピースナイター2014／国際平和シンポジウム「核兵器廃絶への道」／「国際平和デー」記念行事の開催／国連軍縮フェロズの受け入れ ⑩
- 海外からの来訪者が発信するメッセージ／留学生基金にご協力を ⑪
- ひろしま奨学金奨学生決定書交付式／モントオールの日・ボルゴグラードの日 ⑫
- 「核をめぐる動向と課題—2015年NPT再検討会議を前に」(広島平和研究所副所長 水本和実) ⑬
- 東館の改修工事を進めています ⑭

インターネットでは、本財団ホームページ(上記URL)から、カラー写真掲載のウェブ版機関誌をご覧になれます。

み続けることや、被爆者をはじめ放射線の影響に苦しむ人々への支援策の充実、「黒い雨降雨地域の拡大」などを求めました。

平和宣言の後、こども代表の牟田悠一郎君と田村怜子さんが、「みなさんをここ広島で待っています。平和について、これからについて共に語り合い、話し合いましょ。たくさんの方の考えが平和への大きな力となることを信じて。」と、平和への誓いを読み上げました。

安倍晋三内閣総理大臣は、あいさつの中で、包括的核実験禁止条約の早期発効に向けて関係国の首脳に直接、条約の批准を働きかけることや、被爆から七十年という節目の年であり核兵器不拡散条約（NPT）運用会議が開かれる来年に向けて、「核兵器のない世界」を実現するための取り組みをさらに前へ進める考えを表明しました。

式典には四十一都道府県の遺族代表、湯崎英彦広島県知事、他、アンゲラ・ケイン国連軍縮担当上級代表や、核兵器国のアメリカ、イギリス、フランス、ロシアを含む六十八カ国と欧州連合（EU）の大使や代表も出席しました。式典の様子はインターネットでライブ中継されました。式典で読み上げられた「平和宣言」、「平和への誓い」の全文は、広島市ホームページ（<http://www.city-hiroshima.jp>）の「原爆・平和」↓「平和宣言・平和への誓い・平和に関する要請等」から閲覧できます。

（総務課）

長崎原爆犠牲者慰霊の会

本財団では、長崎に原爆が投下された八月九日に、同じ被爆地である広島から長崎の原爆犠牲者に哀悼の意を表し、平和への誓いを新たにするため、「長崎原爆犠牲者慰霊の会」を開催しています。

広島平和記念資料館東館一階ロビーで開催した今年の慰霊の会には、被爆者や国内外からの来館者など約五十人が参加しました。

まず、小溝泰義本財団理事長の挨拶で開会し、長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典のテレビ中継を視聴しました。原爆投下時刻の午前十一時二分には、全員で一分間の黙とうを捧げました。

続いて、広島県原爆被害者団体協議会の吉岡幸雄副理事長からご挨拶をいただき、最後に、長崎の被爆者証言ビデオ（証言者・高野澄子さん）を視聴して閉会しました。（平和連帯推進課）

平和首長会議リーダー都市就任要請等

ヨーロッパ出張

小溝泰義平和首長会議事務総長（本財団理事長）は、今年六月

及び七月、ボスニア・ヘルツェゴビナのサラエボ市、オーストリアのウィーン市、イタリアのローマ市を訪問し、リーダー都市への就任要請に係る協議を行うとともに、地域での平和首長会議の取組の拡大について協議しました。また、サラエボ市で開催された第一次世界大戦開戦百周年記念行事に参加したほか、フランス・パリ市で開催された国際会議で被爆の実相や平和首長会議の取組等についてスピーチを行いました。

さらに、訪問地の日本国在外公館を訪問し、各地域での平和首長会議加盟都市の取組への支援を要請しました。

小溝事務総長の主な用務は次のとおりです。

六月二十七日（金）

パリ市でP N N D（核軍縮・不拡散議員連盟）フランス支部が中心となって開催された「核兵器のない世界に向けた国際会議」に出席し、デス・ブラウン元イギリス

国防大臣やパオロ・コッタ・ラムジーノ、パグウォッシュ会議事務局長らとともに登壇しました。広島市の被爆の実相や平和首長会議の取組等についてプレゼンテーションを行い、他の登壇者や来場者から高い関心が示されました。

六月二十八日（土）

サラエボ市で開催された第一次世界大戦開戦百周年記念行事に広島市長の代理として招待されました。第一次世界大戦のきっかけとなったサラエボ事件から百周年に当たるこの日の冒頭行事として、広島から持参した被爆樹木であるイチョウの苗木の植樹式が行われました。式では、広島から平和と和解そして復興の心を込めて被爆樹木を贈呈し、イーボ・コムジッチ、サラエボ市長とともに植樹を行い、さらに、平和公園の原爆の子の像に捧げられた折り鶴を市長に手渡しました。

市長は大変感激された様子で、両市及びEU全体の友好と世界平和の象徴として苗木を大切に育てると述べられました。

また、リーダー都市就任について協議を行い、市長からは就任に応じる回答をいただきました。そして市長は改めて広島市及び平和首長会議に対する謝意を述べられました。

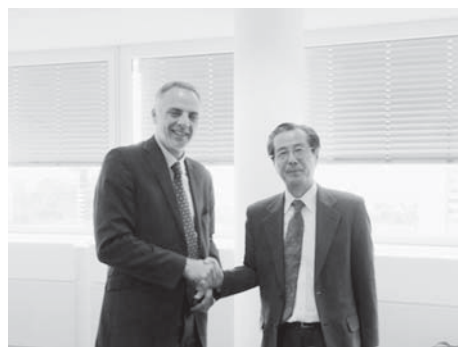


サラエボ市長（右）とともに、被爆樹木（イチョウ）を植樹

六月三十日（月）

ウィーン市に移動し、小澤俊朗在ウィーン国際機関日本政府代表部特命全権大使と、国連ウィーン事務所内への常設原爆展の開設に向けて意見交換を行いました。

続いて、アレクレンダー・クメント、オーストリア外務省軍縮局長と面会し、第三回核兵器の人道的影響に関する国際会議（十二月八・九日開催、ウィーン市）に向けた事前の意見交換を行いました。局長は、オーストリアは従来から核廃絶に真摯に取り組んでおり、核兵器国も含んだ議論の場とするため、関係国と精力的に折衝し、議論の透明性を確保しながら有意義な成果を出したいと述べられました。



アレクサンダー・クメント オーストリア外務省軍縮局長と面会

七月一日(火)

ラッシーナ・ゼルボ CTTBO (包括的核実験禁止条約機関) 暫定技術事務局長と面会し、国連ウィーン事務所内での常設原爆展の開設に向けて意見交換を行ったほか、リ・ゲンシン CTTBO 法務対外関係局長や市川とみ子在ウィーン国際機関日本政府代表部公使とも面会し、常設原爆展の開設に向けた側面支援をお願いしました。

続いて、ナジャ・シュミット核兵器廃絶国際キャンペーンオーストリア代表責任者と面会し、十二月に開催される第三回核兵器の人道的影響に関する国際会議の開催に併せて同団体が計画しているイベントについて情報提供を受ける

とともに、平和首長会議としての関与についても意見交換を行いました。

七月二日(水)

ウィーン市役所を訪問し、トーマス・レッシュ ウィーン市欧州・国際局最高執行官と面会し、オーストリア国内におけるリーダー都市として就任の要請を行いました。レッシュ氏は、平和首長会議の役割の重要性は十分認識しており、市長に報告して検討する旨を述べられました。

続いて、エレナ・ソコバ ウィーン軍縮・不拡散センター事務局長と面会しました。同センターは、核軍縮に関する若者の研修に力を入れていくことから、今後の協力関係の可能性について意見交換を行いました。

七月三日(木)

ローマ市に移動し、河野雅治在イタリア日本国特命全権大使と面会し、ローマ市訪問の目的と平和首長会議の概要を説明しました。河野大使からは、ローマ市訪問に際しての貴重な情報を提供していただくとともに、ご自身も被爆二世であることを踏まえた有意義な意見交換を行うことができました。

続いて、リサ・クラーク二〇二〇ビジョンキャンペーン

と面会し、イタリアを中心に積極的に活動していただいていることに對する感謝の意を伝え、今後のイタリアにおける取組の展開について意見交換を行いました。その後、ローマ市役所を訪問し、シルビオ・デ・フランシア ローマ市長代理と面会し、リーダー都市就任の要請を行い、前向きに検討するとの回答を得ました。



ローマ市役所でリーダー都市就任を要請し、折り鶴を贈呈

今回、出張の機会を活用し、原爆の子の像に捧げられた折り鶴を平和首長会議加盟都市の首長等に贈呈し、折り鶴に込められた平和を願う思いを共有するとともに広島から核兵器のない平和な世界の実現に向けたメッセージを発信しました。

(平和連帯推進課)

平和首長会議リーダー都市就任要請等アジア出張

小溝泰義平和首長会議事務総長(本財団理事長)は、今年九月、平和首長会議加盟都市へのリーダー都市就任要請や未加盟都市への加盟要請、「第八回国際平和博物館会議」への出席等を目的として、韓国、フィリピン、マレーシア及びインドを訪問しました。小溝事務総長の主な用務は次のとおりです。

リーダー都市就任要請及び加盟要請

フィリピン・モンテンプルパ市長
マレーシア・クアラルンプール市



小溝事務総長がコーチ市長(右)にリーダー都市就任を要請

長及びインド・コーチ市長に対し、リーダー都市への就任を、また、フィリピン・マニラ市長に対し加盟を要請しました。コーチ市長は就任を受諾、モンテンプルパ市長、クアラルンプール市長、マニラ市長からは前向きに検討するとの回答を得ることができました。

第八回国際平和博物館会議への出席と第七回ノグンリ平和賞人權部門受賞

九月十九日、小溝理事長は、韓国の忠清北道で開催された「第八回国際平和博物館会議(主催:ノグンリ国際平和財団)」に出席し、被爆地広島島の代表として被爆の実相や平和首長会議の取組等について基調講演を行いました。

また、平和首長会議が、ノグン



ノグンリ平和賞授賞式



マハティール元マレーシア首相と面会し、折り鶴を贈呈

リ国際平和財団から「第七回ノグンリ平和賞人権部門」を受賞しました。上記会議の開会に先立ち開催された授賞式では、同財団のチョン理事長から楯と賞金一千万ウォンが授与されました。

平和首長会議からは、同財団に被爆樹木二世のイチヨウの苗木を贈呈し、同財団主催の植樹式がノグンリ平和公園内で行われました。

マハティール元マレーシア首相との面会

九月二十四日、マレーシアのプトラジャヤ市において、マハティール元マレーシア首相と面会し、平和首長会議の加盟都市拡大と体制強化について意見交換を行いました。

マハティール氏は、現在、戦争

の犯罪化と紛争の平和的解決手段の開発に重点を置いた活動を行っておられ、平和首長会議の核兵器廃絶と恒久平和の基盤形成を目指す方向性や若者への教育の重要性を掲げていることが氏の活動と共通していることから、連携することが可能ではないかと述べられました。

インド・ケララ地域YMCA核兵器反対署名活動開始式への出席

九月二十六日、インドのNGO団体SEEDS INDIAとケララ地域YMCAが共同で「核兵器禁止条約」の交渉開始等を求める署名活動を始めるため、インド・コーチ市内で開始式を行いました。小溝事務総長はその開始式に参加し、YMCAの若者たちと平和について意見交換を行うとともに、次世代を担う若者の熱意をたたえ、将来の活躍を心から期待するメッセージを送りました。

この活動によって集められた署名は二〇一五年のNPT（核不拡散条約）再検討会議までに平和首長会議に託される予定です。

折り鶴の贈呈

「折り鶴に託された思いを昇華させるための取組」の一環として、原爆の子の像に捧げられた折り鶴

をモンテンルパ市、マニラ市、クアラルンプール市、コーチ市の各市長、ノグンリ国際平和財団理事長及びマハティール元マレーシア首相に贈呈しました。

（平和連帯推進課）

平和首長会議の活動強化 カザフスタン 共和国訪問

小溝事務総長

（本財団理事長）は、松井広島市長の代理として、八月二十九日にカザフスタン共和国のセメイ市で開催されたネバダ・セメイ国際反核運動二十五周年記念行事に出席しました。併せて、平和首長会議加盟都市を訪問したほか、IPPNW（核戦争防止国際医師会議）等が主催する国際会議に出席しました。

小溝事務総長の主な用務は次のとおりです。

ネバダ・セメイ国際反核運動二十五周年記念行事への出席

この行事は、旧ソ連のセミパラチンスク核実験場の閉鎖を求める運動開始から二十五周年を迎えたことを記念して開催されました。小溝事務総長は、広島市長の



市長メッセージを代読する小溝事務総長

メッセージを代読するとともに、一万人を超える市民が集まった会場で、広島から持参した被爆樹木二世であるイチヨウの苗木の植樹を行うなど各種行事に出席しました。

平和首長会議加盟都市訪問

首都アスタナ市の市長及びリダー都市であるセメイ市の副市長と面会し、平和首長会議の活動に対する更なる協力と未加盟都市に対する加盟の呼び掛けをお願いしました。

アスタナ市長からは、未加盟都市に対して積極的に働き掛けを行いたい旨、また、セメイ市副市長からは、引き続き広島、長崎、セメイ及び平和首長会議が連携し、核兵器廃絶に向けて取り組んでい

きたいとの発言がありました。

第二十一回IPPNW世界大会への出席

アスタナ市で開催されたIPPNW世界大会の全体会議「核兵器の道徳的影響」に出席し、IPPNWの世界規模での継続的な活動に敬意を表するとともに、被爆の実相や核兵器の非人道性を訴え、平和首長会議の取組等についてスピーチを行いました。

また、IPPNW共同会長でICAN（核兵器廃絶国際キャンペーン）の中心的な人物の一人でもあるティルマン・ラフ氏と面会し、第三回核兵器の道徳的影響に関する国際会議（十二月八・九日開催 ウィーン市）に向けた意見交換を行いました。

第十回「環境・放射線・健康」国際会議への出席

セメイ国立医科大学で開催された第十回「環境・放射線・健康」国際会議に出席し、セメイと広島、長崎の被爆者医療の連携の重要性等についてスピーチを行ったほか、同大学主催行事に出席しました。同大学学長からは、引き続き広島、長崎と連携し、被爆者医療の推進と核兵器廃絶に向けて取り組んでいきたいとの発言がありました。

（平和連帯推進課）



プロフィール 〔イ チョングン〕

1928年生まれ。朝鮮半島から日本に渡った両親のもとに島根県で生まれる。国民学校高等科卒業間近の頃、運輸省広島鉄道局に就職。広島第二機関区に所属していた16歳の時、職場に向かう途中、爆心地から2.2kmで被爆した。

被爆体験記

在日韓国人二世の被爆証言

本財団被爆体験証言者

李 鍾根

運命の瞬間

一九四五年八月六日の朝、十六歳の私は、宮島線の路面電車に乗って職場の広島第二機関区に出勤していました。廿日市駅を出発して、広島駅近くの場町で下車し、猿猴川にかかる荒神橋を渡って、荒神町に入ったその時です。

突然、黄色みがかった光線が走りました。その光は二・三秒間漂っていて、私は「何だろうか」と考えながら周囲の様子をうかがいました。光の中で目の前の家が浮いて見えたことを覚えていいます。爆撃を受けたら目と鼻と耳を指でふさいで地面に伏せる訓練を受けていたため、私はその場に伏せました。そのため私は物音ひとつ聞いていません。しばらくたって顔を上げてみると、朝八時過ぎだったのにもかかわらず、暗夜のように真っ暗でした。爆心地から約二キロメートルの地点でした。

被爆直後

そのうち辺りがだんだん明るくなってきました。周囲は、見渡す限り建物が潰れてしまっています。私は身につけていた制帽と眼鏡と弁当が無いことに気付き、周囲を駆け回って捜しました。すると、二十メートル以上離れた場所に弁当が見つけられました。制帽と眼鏡は、見つからなかったため、弁当だけを持って荒神橋の下へ避難しました。

橋の下には四、五人の大人の大人が避難しており、その中の一人に「おい、あんな、顔の皮膚がちょっと変わってるぞ」と言われて、触ってみると痛みを覚えました。私は鉄道局の長袖と長ズボンの制服と制帽を着用していましたが、露出していた頬から首、手などが、熱線をじかに浴びてしまったのです。

やがて、私は職場へ避難しようと思い、歩き始めました。道の両側の家々が全て倒れて、がれきの山となっていました。その下から、多くの人の「助けてくれ、助けてくれ」という声が聞こえました。子どもの声もありましたし、がれきから首を出して叫んでいる人もいました。私は、とにかく早く逃げたい一心で、その人たちの手を引くことができませんでした。十六歳で子どもだったとはいえ、助けられなかったことが今でも忘れられません。

第二機関区に向かう

職場に着くと、建物は無事でした。機関車が出入りするために向かい合う二面が開いた構造なので、爆風が通り抜けて倒壊を免れたようです。同僚は屋内にいたため、目立つ外傷を負った人は少なかったです。彼らは私を一目見て「お前、やけどしてるぞ」と言いました。私のやけどの症状は、皮膚がただれるというよりも、赤みがかった色に変色していた

ようです。「やけどなら油がいい」と言って、機関車の整備に使う真っ黒い工業用油を塗ってくれました。それはもう本当に痛くて、私は泣いてしまいました。しかも顔から首にかけて真っ黒になってしまいました。その後、近くの防空壕に入って昼頃まで横になった後、おなかがいっぱいだったので弁当を食べました。今だったら被爆した弁当を食べる人はいないと思いますが、そのときは放射線の影響など知る由もありませんでした。

自宅までの悲惨な道程

十六時頃、同じ方向に帰る同僚と一緒に歩いて帰宅することになりました。稲荷町、弥生町を通過し、燃え盛る広島市中心部を避けて、東千田町の広島文理科大学の前を通ると、そこには黒焦げの死体がたくさんありました。その後、幾つもの橋を渡って西を目指して進んだのですが、橋のたもとには必ず大勢の人が集まっていました。全身真っ赤に焼けて、幽霊のような人々が「水をくれえ」と言いながら、橋を渡る人の顔を一人ずつ必死の形相で見ると、恐ろしく、橋のたもとにいれば身内や知人と出会えるかもしれないと考えたのではないかと思います。

十九時頃、国道二号線に出たときには、山のように死体を積んだ軍隊のトラックが何台も宮島方面に向かって走っていました。やっこの思い

で平良村の自宅にたどり着いたときには、二十三時をまわっていました。

家族との再会

家にいたのは妹と弟たちだけで、私は朝鮮人であることを隠して働いていたため、両親に勤務先の場合を伝えていなかったのですが、それでも両親は私を捜しに行ったのです。母は翌七日の朝に、父は昼頃に帰りました。母は私に「ああ、お前、生きていたのか」と言い、抱き合っていて泣いて喜びました。しかし、広島陸軍被服支廠に勤めていた姉は行方不明のまま、とうとう帰ってきませんでした。

被爆者として伝えたいこと

私が証言する上で強調したいのは、被爆したのは日本人だけではなく、外国人の被爆者も大勢いたということです。なぜ、その人たちが日本で被爆して死んでいったのか、こうした事実を伝えるためにも、被爆者の一人として証言し続けていきたいと今は考えています。

最後に、これから生きる方々に一番伝えたいことは、思いやりのある人になってほしいということです。思いやりがあれば、差別やいじめもなくなり、ひいては戦争がなくなることに繋がると思います。差別のない世界が、一日も早く来ることを切に望みます。

国内ジャーナリスト研修 ヒロシマ講座

広島市では、核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現に向けた世論の醸成を図るため、今年も国内ジャーナリスト研修「ヒロシマ講座」を実施しました。

平成十四年度から開始した当講座は、国内の新聞社の若手ジャーナリストを対象に、被爆の実相や被爆地広島役割、核兵器を取り巻く世界情勢等について総合的・体系的に学び、その成果を報道や論説活動等を通じて広く国内外に発信していた



被爆者の証言を聴講する研修参加者

念式典参列や核兵器廃絶に向けた署名に取り組み高校生への取材などを行いました。

参加者からは、「地元でも戦争の記憶の風化が懸念されている中、広島の実験継承への思いや取組を参考にしたい」、「地域を支え発信力となる高校生がいることは力強い」等の感想が寄せられました。

参加者は、この研修を通じて学んだ被爆者の体験談や平和への思いを、八月六日の広島の様子とともに各紙に掲載し、ヒロシマの心を広く伝えました。

【お問い合わせ】

広島市市民局国際平和推進部
平和推進課まで

☎(082)242-7831

「平成二十六年度 ひろしま子ども平和の集い」の開催

八月六日(水)、広島市、広島市教育委員会との共催により、若い世代の平和意識の高揚と主体的な取組の促進を図るため、平和記念式典参列等のために広島を訪れる

だくことを目的としています。

十三回目の今年の講座は、地方紙の記者九人が参加し、七月二十八日(月)から八月七日(木)までの十一日間、被爆者の証言の聴講や原爆被害に関する講義などを受けるとともに、平和記

子どもたちと広島の子どもたちに対し平和のメッセージを発信する機会を提供する、「平成二十六年度ひろしま子ども平和の集い」を広島国際会議場で開催しました。

広島県内外から十一団体の児童・生徒が、言葉や音楽、書道パフォーマンス、演劇など、様々な表現方法で平和への思いを発表しました。

メッセージ発表等を行った児童・生徒の多くが平和記念式典にも参



合唱する広島市立安佐北中学校・広島市立広島中等教育学校の生徒たち

表彰状と記念の楯を贈呈しました。平和記念日が四十三年ぶりの雨天となったこともあり、来場者の出足は例年よりも鈍かったものの、開会から閉会まで多くの来場者でにぎわいました。

(平和連帯推進課)

被爆体験講話会を開催 被爆の実相を 多くの方に

本財団は今年度も、平和記念公園を訪れる人々が事前に申し込むことなく被爆体験を聴くことがで



被爆の実相を語る被爆体験証言者

きる「被爆体験講話会」を開催しました。

八月の三日(日)、五日(火)、六日(水)、十三日(水)から十五日(金)、十一月一日(土)の計七日間、全十六回の被爆体験講話(うち三回は英語)と原爆に関するアニメーションの上映を行いました。

期間中、小さな子どもから戦争を体験した世代の人まで、広島県内外から延べ千五百六十七人の来場があり、皆熱心に講話に耳を傾けていました。

アンケートでは「今後、被爆者の方が高齢化されていく中で、自分たちの役割を見つけていく必要を感じました」「辛い記憶を話して下さる証言者の方々に感謝します」などの声が寄せられました。

(平和記念資料館 啓発課)

夏休みの貴重な体験 こども平和キャンプ

本財団では今年も、夏休み期間中の八月二日から四日までの二泊三日で、小・中学生向けの平和キャンプを開催しました。

このキャンプは広島市三滝少年自然の家と広島市似島臨海少年自然の家との共催で、対象は小学四年生から中学三年生までです。今年は小学生三十五人、中学生十八人、十八歳以上のボランティア十



ボランティアから修了証を手渡される参加者

夜は、三滝少年自然の家のスタッフによる楽しくも厳かなピースキャンドルの集いで心を一つにしました。二日目と三日目は似島臨海少年自然の家に移動し、遺構めぐりで再び戦争の爪痕に触れました。参加者は、現在の穏やかな風景からは想像できない戦時中の似島の惨状が信じられない様子でした。その後、海水プールやバウムクーヘン作りで楽しい思い出を作りました。

参加者は、家庭や学校で

人の計五十五人が参加しました。

初日、参加者はまず平和記念公園の慰霊碑などを巡り、その後、広島平和記念資料館を見学しました。案内は資料館に登録されたヒロシマ ピース ボランティアのみなさんが担当し、被爆の実相をわかりやすく解説していただきました。

お昼ご飯は、学徒動員で亡くなった折免滋君の弁当を再現したものでした。参加者は薄味のごはんやおかずにご飯、戦時中の貧しさの一端に触れることができました。

はできない貴重な三日間の体験を通して平和の大切さを学ぶとともに、学校・学年を越えて協力することで仲間の大切さに気づきました。

八月六日は、大雨にもかかわらず、参加者のうち小中学生二十九人、ボランティア五人が平和記念式典に参列し、平和への誓いを新たにしました。

(平和記念資料館 啓発課)

国内三都市で原爆展を開催しました

本財団では、原爆被害の実相を伝え、核兵器廃絶に向けた国内世論を醸成するため、平成八年度から国内各地の都市と共催で原爆展を開催しています。

本年度は青森県八戸市、栃木県小山市、新潟県三条市の三都市で開催し、三都市合わせて六千七百七十人の方が来場されました。八戸市での開催は、青森県内初の開催となりました。

各展示会場では、被爆の実相や核兵器の現状を伝える写真パネル



被爆体験講話の様子(於八戸市)



展示会場の様子(於小山市)

実施の概要

【八戸市】

期間：五月十日(土)～七月二十一日(月・祝)(七十三日間)

日(月・祝)(七十三日間)

場所：八戸市南郷歴史民俗資料館

来場者数：三千十四人

【小山市】

期間：七月二十五日(金)～二十九日(火)(五日間)

日(火)(五日間)

場所：小山市生涯学習センター

来場者数：二千五百二十五人

【三条市】

期間：八月一日(金)～五日(火)(五日間)

(五日間)

場所：三条東公民館

来場者数：千二百三十一人

(平和記念資料館 啓発課)

や被爆資料のほか、市民が描いた原爆の絵の展示等を行いました。また、八戸市では山本定男さんが、小山市では北川建次さんが、三条市では細川浩史さんが被爆体験講話を行いました。どの都市でもたくさんの方々が来場され、被爆体験証言者の言葉に熱心に耳を傾けていらっしゃいました。

来場者からは、「青森で見ることができてよかった。ありがとうございます」(八戸市)、「今生きていること、平和な所にいることはあたり前ではないことがよく分かりました」(小山市)、「夏休みの子供たちに一人でも多く見て欲しい」(三条市)などの感想が寄せられました。

「原爆の絵」が完成

―被爆体験を絵に描く―

本財団は、平成十六年度から平成十八年度までは広島市立大学の学生ボランティアの協力を得て、また平成十九年度からは広島市立基町高等学校普通科創造表現コースの協力を得て、本財団被爆体験証言者とボランティアの生徒が共同し、証言者の記憶に残る被爆時の光景を描く「原爆の絵」の制作に取り組んでいます。

平成二十六年一月から、四人の証言者と五人の生徒が四グループに分かれて制作を進め、同年六月に完成した五点の絵画が本財団に寄贈されました。



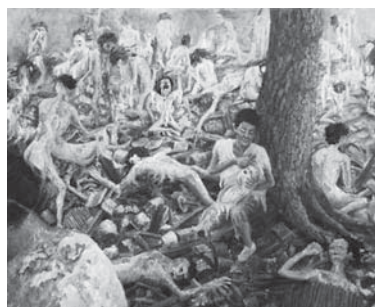
「私が見た被爆直後の被爆者(福島川河川敷)」
制作者：伊東良隆(基町高等学校普通科創造表現コース2年)、井口健



「被爆桶と比治山に逃げ込む人々」
制作者：中川佳乃子(基町高等学校普通科創造表現コース2年)、北川建次



「新天地の惨状」
制作者：神垣優香(基町高等学校普通科創造表現コース3年)、北川建次



「おいしかったよお…ありがとう…」
制作者：岡本実佳枝(基町高等学校普通科創造表現コース3年)、新宅勝文



「被爆直後の大正橋附近の被災者」
制作者：田中晴気(基町高等学校普通科創造表現コース2年)、田川康介

六月二十七日(金)に、基町高等学校展示ギャラリーで行われた完成披露会には、井口健さん、北川建次さん、新宅勝文さん、田川康介さんの四人の被爆体験証言者と絵を制作した生徒五人のほか、本財団及び基町高等学校関係者が出席しました。制作した生徒からは、「絵を描くことを通して、被爆者の方の苦しみを知った。被爆の実情について、多くの人に知っていただくための情報発信の中心になれるよう努力したい」「制作した絵が証言活動の力になり、その証言活動を通して世界が少しでも平和に近づけば嬉しい」「被爆者の方のお話をもとに絵を描いたことは、一生のうちに忘れられない貴重な体験となりました。平和とは一体どういうことなのかを、改めて考えさせられました」などの感想が寄せられました。

寄贈された「原爆の絵」は、被爆体験をより深く理解してもらうため、証言者が被爆体験講話などで活用します。また、若い世代の協力の下に被爆当時の広島の様子を絵画で残すことにより、原爆被害の実相を後世に継承していきます。

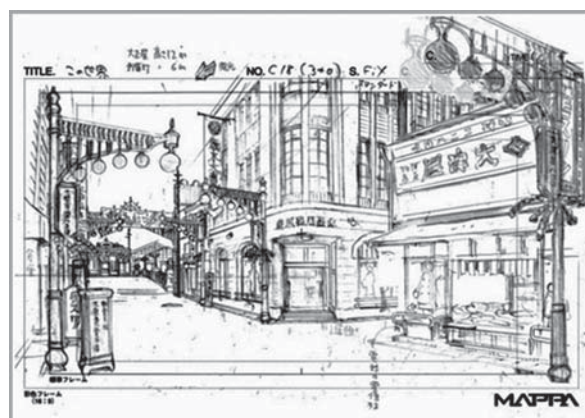
(平和記念資料館 啓発課)

「この世界の片隅に」アニメーション版複製原画展を開催

平和記念資料館では、被爆前の街の様子を紹介する資料展を、平成二十六年七月十七日から八月十七日まで当館東館地下一階

で開催しました。

この史代氏による漫画「この世界の片隅に」は、昭和の初めに広島江波に生まれた女性、呉市に嫁ぎ、戦中・戦後の激動期を懸命に生きる姿を描いた作品です。現在、「魔女の宅



昭和8年12月 大正屋呉服店(現・レストハウス)
画像提供：この史代、双葉社／クロブルエ

急便」(スタジオ・ジブリ)、「アリーテ姫」(STUDIO 4℃)等を担当した片淵須直氏の監督により、アニメーション映画の制作が始まっています。

今回の資料展では、アニメーション映画の製作スタッフによって、被爆前の写真や被爆者の証言を基に緻密に描かれた、広島地区を中心とした被爆前の街角のレイ

アウト原画の複製二十五枚を展示しました。来場者からは「住んでいた当時を思い出して懐かしい」「被爆前の公園がこんなに繁華街だったとは知らなかった」等の感想が寄せられました。

(平和記念資料館 啓発課)

広島平和学習 セミナー(千葉) を開催しました

日時—平成26年7月24日
場所—ひょう京葉銀行文化プラザ
参加者—学校関係者、旅行会社、
被爆者団体

広島での平和学習プログラムを全国に紹介することにより、二十一世紀を生きる子どもたちが、一人でも多く広島を訪れ、ヒロシマを知り、平和の大切さを学ぶことができるよう、学校関係者や旅行会社などを対象として、広島平和学習セミナーを開催しました。今回、千葉市が十九回目の開催となりました。セミナーには、千葉県から、二十六人が出席しました。

プレゼンテーション「広島での平和学習とその効果」

原爆によって壊滅的な被害を受け廃墟と化した広島が国際平和文化都市として復興を遂げる様子や平和記念公園内の数多くの慰霊碑やモニュメント、旧日本銀行広島支店などの被爆建物を紹介しました。また、平和記念公園めぐり、

被爆体験講話、被爆体験記朗読会などのメニューや、広島への修学旅行の例を紹介しました。

プレゼンテーション「広島での修学旅行」

広島平和記念資料館の入館者数から見た地域別の修学旅行の状況を紹介するとともに、中学生を対象とした千葉県から広島への二泊三日の修学旅行のモデルコースの提案や、広島でできる九種類の体験学習を具体的に紹介しました。



プレゼンテーション風景

被爆体験記朗読の実演等

新たな体験型平和学習プログラムとして、被爆体験記や原爆詩の朗読会の開催状況を映像で紹介するとともに、朗読ボランティアによる実演を行いました。



被爆体験記の朗読実演風景

参加者の声

参加者からは、「朗読は大変心に響きました。映像や写真以外に被爆体験記や原爆詩が当時のことを知る重要な手がかりになることが分かりました。」「広島についての情報など、豊富な資料を提供いただいた。このセミナーで得たものをもとに、子どもたちに話し

被爆体験の継承にご協力を

—被爆資料、原爆死没者の氏名、遺影、被爆体験記募集—

広島平和記念資料館と国立広島原爆死没者追悼平和祈念館は、被爆体験を継承するための貴重な資

ていきたい。」などの意見が寄せられました。
(原爆死没者追悼平和祈念館)

広島平和記念資料館 資料調査研究会 研究報告第一〇号を 発行しました

平和記念資料館資料調査研究会の調査研究活動の成果をとりまとめた「広島平和記念資料館資料調査研究会研究報告」第一〇号を八月一日に発行しました。執筆者とテーマは次のとおりです。

《会員研究報告》

◆石丸紀興(いしまるのりお)(広島諸事・地域再生研究所代表)

丹下健三と広島平和公園—計画対象区域の変容とその意味—

◆今中哲二(いまなかてつじ)(京都大学原子炉実験

所助教)

原爆直後の残留放射能調査に関する資料収集と分析

◆佐渡紀子(さどりのこ)(広島修道大学教授)

多国籍枠組みによる軍備管理・軍縮動向—通常兵器規制に着目して—

◆西本雅実(にしほんまさみ)(中国新聞記者)

原爆報道—その始まりをみる
水本和実(みづもとわさみ)(広島市立大学広島平和研究所副所長)

問われる核兵器の非人道性—2012年の核をめぐる動向と論調

広島市内の図書館でお読みいただくことができます。希望者には、先着順に五十部を無償配布します。着払いでの郵送も可能です。

【お問い合わせ】

平和記念資料館 学芸課

☎(082)241・4004

【お問い合わせ】

被爆資料について

広島平和記念資料館 学芸課

☎(082)241・4004

氏名・遺影、体験記について

国立広島原爆死没者追悼平和祈念館

☎(082)543・6271

被爆体験記—被爆者の体験記や、遺族・友人の追悼記など。

ピースナイター 二〇一四の開催

七月三十日(水)、生協ひろしま等との共催により、カープ応援の場を活用して核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けたメッセージを発信する「ピースナイター二〇一四」をマツダスタジアムで開催しました。主な内容は次のとおりです。

- ①大型ビジョンで松井広島市長や湯崎広島県知事等の平和を願うメッセージを放映しました。
- ②元広島東洋カープの選手の山本一義氏が始球式を行いました。
- ③カープの監督、選手等がピースワッペンを着けてプレーしました。

五回裏終了時に、原爆ドームと同じ高さに赤色の線「ピースライン25」を作り、平和への願いをアピールしました。また、グラウンドでは、地元高校生等による「ピースパフォーマンス」を行いました。「ピースナイター」は今年で七回目の開催となりました。五回裏のピースポスターを用いたアピール活動に約二万人の観客が参加し、多く

の方が核兵器廃絶及び世界恒久平和について考える日となりました。

(平和連帯推進課)



緑色と赤色のピースポスターを用いて原爆ドームと同じ高さに「ピースライン25」を作る観戦客

国際平和シンポジウム 核兵器廃絶への道

「原点を見つめ、
「核の傘」を超える」

八月二日(土)、長崎市と公益財団法人長崎平和推進協会、朝日新聞社の主催、広島市と本財団等の後援により、「核兵器廃絶への道」をテーマに、二十回目となる国際平和シンポジウムが長崎市の長崎ブリックホール国際会議場で開催されました。

シンポジウムに先立ち、被爆体

「国際平和デー」 記念行事の開催

国連では、毎年九月二十一日を「国際平和デー」と定め、世界の停戦と非暴力の日として、この日一日敵対行為をやめるよう呼び掛けています。この趣旨に賛同し、本財団では国際平和デーの正午に「二〇二〇年までの核兵器廃

験記の朗読やオペラ歌手の佐藤しのぶさんと地元の中学生による、ヒロシマとナガサキを忘れないと誓う「リメンバー」の合唱、同曲を作詞した、なかにし礼さんの特別講演が行われました。

シンポジウムでは、ギャレス・エバンズ元豪州外相が基調講演を行い、日本が核軍縮を先導すべきだと訴えました。

続いてパネル討論では、核兵器廃絶に向けた取組について議論が交わされ、人道的アプローチ、非正当化、先制不使用がキーワードであること、今後は、市民が政府に対して声を上げていくことが重要であるなどの意見が出されました。

(平和連帯推進課)

絶を！」という平和首長会議の横断幕を掲げ、正午に原爆死没者慰霊碑に一分間の黙とうを捧げるとともに、参加した高校生が「平和の鐘」を鳴らし、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を祈念しました。



慰霊碑前で黙とうを捧げる参加者

国連軍縮フェローズ の受け入れ

軍縮の専門家を育成する目的で国連が主催する「国連軍縮フェローシップ計画」の研修生(フェローズ)を、九月三十日(火)から三日間、広島に受け入れました。

国連軍縮フェローシップ計画は、国連が昭和五十四年(一九七九年)から実施している研修事業であり、昭和五十八年(一九八三年)から毎年広島で受け入れを行い、これまでに八百人以上が来広しています。

今回は、二十三か国の若手外交官二十三人が参加し、三十日(火)

に広島に到着した後、歓迎レセプションに出席、被爆体験証言者など地元参加者と交流を深めました。翌十月一日、一行は原爆ドームや原爆の子の像の見学、原爆死没者慰霊碑への献花を行うとともに、広島平和記念資料館、国立広島原爆死没者追悼平和祈念館を見学しました。その後、広島市民から被爆の実相を伝える書籍やCDの寄贈を受けるとともに、被爆体験証言を聴講しました。さらに、小溝本財団理事長から平和首長会議の核兵器廃絶に向けた取組などについて説明を受けました。

翌二日、一行は放射線影響研究所を訪れ、研究員から放射線が人体に与える影響について講義を受

けました。このプログラムは今年初めて実施したのですが、非常に有意義なプログラムであったという感想が寄せられました。

今年も一行は被爆の実相について理解を深め、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を真摯に願う被爆地の思いを共有することができました。

(平和連帯推進課)



原爆ドーム前で説明を受けるフェローズ一行

**海外からの来訪者が
発信するメッセージ**
広島平和記念資料館芳名録より
シロジッディン・アスロフ／タジキ
スタン共和国外務大臣

広島は、全人類に対してこの世界の脆弱性を知らせるものである。我々は、この悲劇を二度と繰り返すことを許してはならない。

(二〇一四年八月二十八日)

ドニ・ニデル／カナダ・ケベック州・
モントリオール市長



私達はより一層、連帯を示し、

世界平和を推進していかなければなりません。
この必然的な訪問と再認識の機会に感謝します。

ありがとうございます。

(二〇一四年八月五日)

カーク・コールドウェル／アメリカ
合衆国・ハワイ州・ホノルル市長



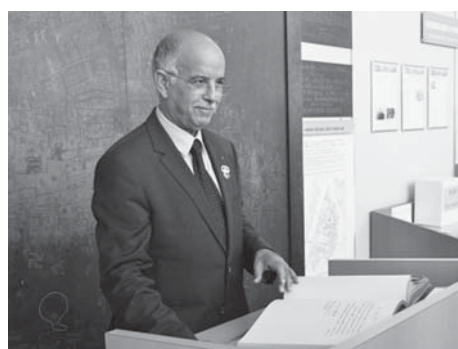
広島の皆様へ

この施設を見学した後は、このような出来事を決して再び起こさないようにすることが私たち二人一人の義務に違いありません。

互いの違いを尊重し、共に行動しなければなりません。

(二〇一四年八月五日)

モハメッド・シェイク・ピアディラ
／モロッコ王国参議院議長



モロッコ王国の参議院議員団一行は、前世紀の半ばに米国による原爆投下によって生じた悲惨な破壊を目の前にして、非常に大きな衝撃を受け、犠牲を強いられた無辜の市民の御霊の前に、祈りを捧げました。

この悲惨な出来事から得られる教訓は、今後二度と同様のことが起きないようにすること、そしてすべての人々が世界の平和と安全のための番人となることです。

(二〇一四年九月十一日)

広島平和記念資料館芳名録(平成二十六年五月以降)より、平成二十六年十月二十八日時点で掲載許可を得られたものを抜粋しています。

(総務課)

**「ひろしま留学生
基金」にご協力を**

本財団では外国人私費留学生支援のため、皆様から寄せられた寄附金を「ひろしま留学生基金」として積み立て、その利息により「ひろしま奨学金」を支給しています。しかし、現在の金利低下により、財源は大変厳しい状態となっています。「ひろしま留学生基金」への皆様の温かいご支援をお待ちしております。

基金へのご寄附に関するお問い合わせは

(公財)広島平和文化センター
国際部 国際交流・協力課
☎730-0811

広島市中区中島町一番五号(広島国際会議場三階)
☎(082)242-8879

「ひろしま奨学金」とは

広島市内の大学・大学院に在学し、かつ広島市内に居住する外国人私費留学生を対象に、昭和六十三年六月から毎年、約三十人に月額三万円を支給しています。

ひろしま奨学金 決定書交付式

本財団では、ひろしま奨学金事業として、広島市内の私費外国人留学生三十人に対して、月額三万円の奨学金を一年間という期間を定めて支給しています。

今年度も、広島市内の九大学で学ぶ三十人（二カ国）の留学生を「ひろしま奨学金奨学生」に決定し、七月十一日（金）、広島国際会議場三階研修室において決定書交付式を行いました。式には、来賓として「ひろしま留学生基金」へ多額のご寄付をいただいた二団体三人にご参加いただきました。さらに、奨学生が常日頃からお世話になっている大学関係者（八大学八人）にご出席いただきました。

式後は、来賓の方々や大学関係者の方々と交流会を開催し、奨学生が自己紹介と、広島印象や将来の希望、奨学生決定の感謝の気持ちなどをスピーチしました。

皆様方には、今後とも、私費留学生が経済的問題に影響されることなく、安心して学業に専念し、広島市との国際交流の架け橋になれるよう、引き続き「ひろしま留学生基金」へ温かいご支援、ご協力をお願い申し上げます。

「ひろしま留学生基金へのお問合せ」
（公財）広島平和文化センター国際部 国際交流・協力課
☎（082）242・8879

「姉妹・友好都市の日」 記念イベント

姉妹・友好都市 を市民に紹介

広島市は、海外に六つある姉妹・友好都市を市民のみなさんに身近に感じ、友好の持つ意味をより深く理解していただくため、都市ごとに「姉妹・友好都市の日」を設けています。それを記念してイベントを開催しました。各イベントの司会・進行役は、公募により選ばれたヒロシマ・メッセンジャーが務めました。

モントリオールの日

七月六日（日）、広島市留学生会館で、記念イベントを開催しました。主催―平成二十六年度モントリオールの日実行委員会

まず来場者は、スモークドミートやメープル紅茶などのモントリオールのグルメに舌鼓を打ちました。

セレモニーの後、ヒロシマ・メッセンジャーの田澤卓哉さんと石井良依さんが、モントリオール市の

人口や言語、民族的ルーツなどの概要や、街の道路・建物をペイントするなど芸術的な様々なイベントについて、写真と合わせて紹介し、モントリオール市の魅力を伝えました。

記念コンサートでは、国際的ジャズ・フェスティバルで有名なモントリオールにちなみ、ジャズコンサートを行いました。カナダ・トロント出身のトランペット奏者アンドリュー・マカシニョさんと、広島在住のピアニスト岸本優子さんのコラボによる生演奏に、会場は酔いしれました。

イベントの最後には、メープルシロップなどの特産品が当たるお楽しみ抽選会を行いました。

この他、カナダ特産品の展示や、シルク・ドゥ・ソレイユの紹介展



記念コンサートの様子

示などを行いました。

約二百五十人の来場者は、食や芸術文化を楽しみながらモントリオールやカナダへの理解を深めていました。

ボルゴグラードの日

九月十四日（日）、広島市留学生会館で記念イベントを開催しました。主催―平成二十六年度ボルゴグラードの日実行委員会

今年は、広島市のロシアアンレスタン ペチカの協力によりボルシチの試食を行いました。ロシア料理とグルジアワインなどを味わい、ピアニストの田中香月さんの生演奏を聞きながら楽しみました。

ホールでのセレモニーの前に八月二十日の豪雨災害による死亡者に黙とうをささげた後、黒川実行委員長、及川広島市市民局長が挨拶し、ボルゴグラード市からロマン・グレベンニコフ市長の挨拶をメッセンジャーのアンドレイ・カルギンさんが代読しました。在大阪ロシア連邦総領事館総領事のナイリ・ラチャーポフさんからも挨拶がありました。

その後、ロシア音楽コンサートを三部構成で行いました。

一部では、田中香月さんのピアノ、広島合唱団の合唱により、さまざまなロシアの楽曲を会場の参加者と合唱しました。特に、広島合唱

団のメンバーが踊りながら歌うと、会場の全員も歌って楽しみました。また、ヒロシマ・メッセンジャーのアンドレイ・カルギンさんと若木絵里奈さんが、ロシアのクイズを出して正解者に記念品を渡し、盛り上がりしました。

二部では、岸聡美さんのピアノと西本由香里さんのフルートの二重奏によるロシア民謡などの演奏を楽しみ、最後に「ともしび」を参加者全員で歌いました。

このほか、会場内にはロシア・ボルゴグラード市の紹介展示コーナーもあり、ロシアの民芸品、ボルゴグラード市の風景、交流の様子の写真やボルゴグラード市から贈られた記念品などを展示しました。当日は二百三十人もの来場者が訪れ、姉妹都市交流の輪を広げました。

（国際交流・協力課）



フルートとピアノの二重奏



プロフィール

[みずもと かずみ]

広島市立大学広島平和研究所 副所長・教授

1957年、広島市生まれ。1981年3月、東京大学法学部卒業。1981年4月から1997年3月まで朝日新聞記者。1998年4月から広島市立大学広島平和研究所助教授、2010年4月から同教授を経て同年10月より現職。

核兵器をめぐる現状と課題 —2015年NPT再検討会議を前に

広島市立大学広島平和研究所 副所長

水本 和実

はじめに

二〇一五年という年は、いろいろな意味で重要な節目の年である。原爆投下から七十周年。第二次大戦の終結および日本の敗戦から七十周年。そして五年に一度の核不拡散条約(NPT)再検討会議が開催される年でもある。その節目の年を前に、世界の核兵器の現状と課題について考えてみる。その際、前回のNPT再検討会議が開かれた二〇一〇年以降の動向を中心にしていきたい。

一 世界の核兵器保有数

ストックホルム国際平和研究所(SIPRI)が発行している『SIPRI年鑑』(二〇一四年版)によると、二〇一四年一月現在の世界の核兵器の総数は約一万六千三百五十発で、前年より九百五十発減少した。だが、核兵器の数が減ったのは米国とロシアの二カ国だけで、他の国々は前年の数を維持したままだ。

個別に見ると、ロシアが約八千発、米国が約七千三百発で依然として突出した存在として第一グループを形成している。この二カ国だけで世界の核兵器の約九四〇%を占めており、グローバルな核兵器の削減に向けて最も責任が重いことが分かる。

次いで多いのが、フランスの約三百発、中国の約二百五十発、そして英国の約二百二十五発。この三カ国が、米口に続く第二グループを形

成している。

NPTにおいて核兵器の保有を許される「核兵器国」の地位を与えられているのは以上の五カ国だが、これ以外に、NPTに加盟せずに核兵器を保有する第三のグループとして、インド、パキスタン、イスラエルの三カ国があり、いずれも百発前後の核兵器を保有している。

これら三つのグループに続く存在が北朝鮮だ。もともとNPT加盟国だったが、核開発疑惑が浮上後、一九九三年と二〇〇三年にNPT脱退を宣言し、国際的批判の中で二〇〇六年、二〇〇九年、二〇一三年に核実験を強行した。六〇八発の核兵器を保有していると見られている。

世界の核兵器保有の現状から言

各国の核兵器の推計保有数(2014年1月現在)
出典:『SIPRI YEARBOOK 2014』

国名	配備数	未配備・貯蔵・解体待ち	合計
米国	約2,100	5,200	約7,300
ロシア	約1,600	約6,400	約8,000
英国	160	約65	約225
フランス	約290	約10	約300
中国		約250	約250
インド		90~110	90~110
パキスタン		100~120	100~120
イスラエル		約80	約80
北朝鮮			6~8
合計	約4,150	約12,200	約16,350

えることは、核兵器を保有する全ての国が、保有数の多い少ない、あるいはNPTの加盟、未加盟によらず、核兵器をなくすために努力すべきだという重大な責任を負っていることである。国際社会は常にそのメッセージを突き付けなければならない。

二 米口の新・戦略兵器削減(START)条約

最大の核兵器保有国である米国とロシアの責任は重大であり、率先して核軍縮に努めるべきだが、米口間の二〇一〇年以降の核軍縮の成果の一つとされるのが、二〇一一年に発効した新・戦略兵器削減(START)条約である。

START条約はもともと

一九九一年七月に米国とソ連の間で署名され、ソ連が崩壊してロシアになった後の一九九四年十二月に発効した条約。一九九四年当時、米国が約一万千発、ソ連が二万九千発保有していた核弾頭数を六千発に削減し、ミ

サイルや爆撃機などの運搬手段も千六百に削減することが義務付けられ、現地査察による検証手段も盛り込まれていた(START II)。

さらに後継のSTART IIで核弾頭数を三千一千五百発に、START IIIで二千二千五百発に削減することが、米口双方により模索されたが、二〇一一年に米ブッシュ政権はこうした一連のSTARTプロセスからの離脱を宣言したため、START IIは発効しなかった。これに代わり米口は新たに二〇〇二年五月、戦略攻撃力削減(SORT)条約(モスクワ条約)に署名した。これにより二〇一二年までに核弾頭数を千七百二十二百発に削減することが義務付けられたが、検証手段の取り決めがなく、実効性が疑問視された。

一方、START IIの検証制度も条約の取り決めにより二〇〇九年十二月五日で失効するため、オバマ政権は検証制度を備えた新たなSTART条約を結ぶ必要に迫られていた。

こうした経緯を経て新START条約は二〇一〇年四月に署名され二〇一一年二月に発効した。発効後七年以内に、配備核弾頭数を千五百五十発に、ミサイルや戦略爆撃機など核弾頭を配備する運搬手段を七百基(非配備も含めると八百基)にそれぞれ削減する内容だ。

だが、いくつかの懸念が指摘されている。まず戦略爆撃機に搭載される核弾頭数は、一機につき一発とみなして計算されるが、現実には複数の核弾頭を搭載しているため、二千発以上の核弾頭の保有が可能だ。また、米国が進めているミサイル防衛が条約の規制の対象になるかどうかについて、米国は「対象外」、ロシアは「対象に含まれる」という立場で、見解が分かれている。米上院は条約批准にあたり、一年以内にさらなる核削減交渉を大統領に求める決議を採択したが、進展はない。二〇一四年以降のウクライナ危機をめぐって米口は対立を強めており、さらなる核兵器削減について話し合う状況ではなさそうだ。

日本とオーストラリア政府の支援で発足した「核不拡散・核軍縮に関する国際委員会（ICNND）」が二〇〇九年十二月に発表した報告書は、米口の戦略核、戦術核を含むあらゆる種類の核弾頭数を千発以下に削減するよう勧告しているが、こうした国際社会の声に米口は答える責任がある。

三 二〇一〇年NPT再検討会議の成果と課題

米口による核軍縮交渉と並んで、核軍縮交渉の舞台として最も重要なのは、核兵器保有国も非核兵器保有国も含めて世界の多くの国が参

加する多国間の核軍縮である。そしてその最大の舞台は、五年に一度開催されるNPT再検討会議である。

(一) NPTとは何か

ここで簡単にNPTの内容や性格について説明しておこう。正式名称は「核兵器の不拡散に関する条約」(Treaty on the Non-Proliferation of Nuclear Weapons: NPT)で、一九六八年に署名され一九七〇年に発効した。現在の締約国は百九十九カ国。主な非締約国はインド、パキスタン、イスラエルで、いずれも核兵器を保有している。

条約の目的は三つ。その第一は「核不拡散」、すなわち米口英仏中の五カ国を「核兵器国」と定め、「核兵器国」以外への核兵器の拡散を防止すること。ちなみに「核兵器国」とは第九条三項で「一九六七年一月一日以前に核兵器その他の核爆発装置を製造しかつ爆発させた国をいう」と定められている。

第二は「核軍縮」で、第六条は各締約国が誠実に核軍縮交渉を行う義務を規定している。

第三は「原子力の平和的利用」。第四条一項で原子力平和利用を締約国の「奪い得ない権利」と規定し、原子力平和的利用の軍事技術への転用を防止するため、第三条で非核兵器国が国際原子力機関（IAEA）の査察を受ける義務を規定して

いる。

NPTが成立する以前の一九六〇年代初め、ケネディ米大統領は、一九七〇年代に核保有国が二十ないし二十五に増えると懸念した。フランスが一九六〇年に、中国が一九六四年に核実験を行ったため、米ソを中心にNPT起草の準備が進められたが、そのねらいはすでに核超大国になっていた米ソによる「核の独占」であり、核拡散が最も懸念されたのが、すでに先進工業国になっていた旧西ドイツや日本だった。原子力平和利用の分野では、米国の原子力産業による国際支配の意図も指摘されている。

ちなみにフランスも中国も当初、NPTに批判的で、両国がNPTを批准したのは、ともに冷戦終結後の一九九二年だ。一方、日本も当初、NPTへの加盟には慎重で、条約を批准したのは、発効六年後の一九七六年。全体で九十七番目の加盟国だった。

(二) 過去の再検討会議の成果

二〇一〇年再検討会議は全会一致で最終文書を採用し、その中で一九九五年と二〇〇〇年の再検討会議の成果を継承した。まずそれらを簡潔に見てみよう。

一九九五年再検討会議の主要な決定は、①条約の無期限延長、②「核不拡散と核軍縮の原則と目標」に関

する文書（以下「原則と目標」）および③中東の非核化をめざす「中東決議」の採択である。①は核兵器国の特権的地位の永久化につながるため、これに批判的な非核国側は、②とセットで①を認めた。「原則と目標」の文書には、「包括的核実験禁止条約（CTBT）交渉の一九九六年までの完了」「核分裂性物質生産禁止（カットオフ）条約交渉の早期完了」「非核兵器地帯条約の拡大」などの項目が盛り込まれ、CTBTは一九九六年に成立（未発効）している。

一方、二〇〇〇年再検討会議では最終文書が全会一致で採択され、この中に、一九九五年再検討会議の「原則と目標」に盛り込まれた内容を進展させるため、「CTBTの早期発効」「カットオフ条約の五年以内の締結」「核兵器国による核廃絶への明確な約束」など十三項目の措置が盛り込まれた。

(三) 二〇一〇年最終文書の内容

二〇一〇年再検討会議が採択した最終文書は計四十頁からなる。このうち「結論および今後の行動への勧告」（十九頁）が全会一致で採択された内容で、この中に「核軍縮」「核不拡散」「原子力平和利用」に分けて計六十四項目の行動勧告と「一九九五年中東決議の履行」が盛り込まれた。行動勧告は一九九五年と二〇〇〇年の再検討会議の最

終文書を継承・発展させた内容だが、それに加えて今回初めて、「核兵器禁止条約」の重要性および「核兵器の非人道性」に言及した。また「一九九五年中東決議の履行」の項目では、イスラエルを含む中東諸国により、中東非核・非大量破壊兵器地帯設立のための会議（中東会議）を二〇一二年に開催することが勧告された。

(四) 二〇一〇年再検討会議後の動き

二〇一〇年再検討会議の最終文書が提起した内容のうち、とりわけ①核兵器禁止条約、②核兵器の非人道性、③中東会議の三つが課題として指摘できよう。

① 核兵器禁止条約

核兵器禁止条約の成立を目指す動きは、すでに一九九六年に国際的立法家グループが「モデル核兵器禁止条約」を起草し、翌年に国連に提出して以来、続いている。最近では、潘基文国連事務総長が二〇〇八年に発表した「核軍縮五項目提案」の第一項目として提案されており、二〇一〇年再検討会議の最終文書にも、核兵器禁止条約について、潘事務総長の提案に「留意する」と言う表現で盛り込まれた。

もともと最終文書の原案では「核兵器国が二〇一一年に核兵器禁止条約を含む核軍縮のための手段につ

いて協議を開始し、二〇一四年に国連事務総長が核兵器ゼロへ向けたロードマップを話し合う会議を招集する」という内容だったが、核兵器国からの反対で、単に「留意する」に格下げされたという経緯がある。

しかし、その後も潘事務総長は、核兵器禁止条約を含む「五項目提案」を各国政府や各国の国會議員、NGOなどに精力的に訴え、二〇一〇年八月には現職の国連事務総長として初めて被爆地広島・長崎を訪問した。国際的市民運動「核兵器廃絶国際キャンペーン」(ICAN)が二〇一二年一月に発表した報告書によると、世界の百四十三カ国が核兵器禁止条約の交渉開始に賛成(態度保留が二十二カ国、反対が二十六カ国)だという。広島市長を会長とする平和首長会議も条約交渉開始を呼びかける署名運動を行っている。

②核兵器の非人道性
「核兵器のない世界」への道筋として、核兵器の削減を経て廃絶を目指すのが一つの方法だとすると、もう一つの方法は核兵器の禁止(非合法化)であり、「核兵器禁止条約」を支持する動きが少しずつ広がっている。そして、核兵器禁止条約の制定を国際社会に促すための論拠として、「核兵器の非人道性」を訴える動きがここ数年、急速に広がっている。

赤十字国際委員会総裁演説

二〇一〇年四月二十日、赤十字国際委員会の本部のあるジュネーブで、ケレンベルガー総裁が各国外交官に対し、核兵器の廃絶と使用禁止を訴え、その根拠として、原爆投下直後の広島に十五トンもの医薬品とともに救援活動に赴いたマルセル・ジュノー赤十字国際委員会駐日代表による、被爆の惨劇の記述を引用した。

国際赤十字・赤新月運動代表者会議の決議

二〇一一年十一月二十六日、ジュネーブで開催された国際赤十字・赤新月運動の代表者会議で「核兵器廃絶へ向けて」と題する決議が採択された。核兵器の使用が壊滅的な非人道的結果をもたらすことを論拠に核兵器の使用の禁止と廃絶を訴える内容で、赤十字国際委員会および三十カ国の赤十字・赤新月社が賛同した。

十六カ国国声明

二〇一二年五月二日、ジュネーブで開催されたNPT再検討会議準備委員会、スイス、ノルウェー、メキシコなど十六カ国が、赤十字国際委員会および国際赤十字・赤新月の訴えに賛同する形で、核兵器の非人道性を根拠に、核兵器の廃絶と非合法化を訴える声明を発表した。被爆国・日本は声明に加わらなかった。

米国の「核の傘」に依存する国家が、その核兵器の非合法化を訴えることは、できないという考えによるものだと思う。

三十四カ国国声明

二〇一二年十月二十二日、ニューヨークで開催された国連総会第一委員会、前述の十六カ国に新たに十八カ国を加えた三十四カ国が、ほぼ同じ核兵器の廃絶と非合法化を訴える内容の声明を発表した。日本は声明に加わらなかった。

オスロ会議

二〇一三年三月四日―五日、ノルウェー政府はオスロで核兵器の非人道的影響に関する国際会議を主催した。会議には百二十七カ国の代表および国連、赤十字国際委員会、NGOなどが参加した。会議は、核兵器の爆発が人道面や環境面などに与える影響を科学的に議論するのが目的で、出席者は外交官や医師、科学者、NGOメンバーなど五百人を超えた。核保有を宣言しているインドとパキスタンは参加したが、NPTの五核兵器国およびイスラエル、韓国などが欠席し、国連加盟国の半数以上が参加した。

七十七カ国国声明

二〇一三年四月二十四日、ジュネーブで開催されたNPT再検討会議準備委員会、七十七カ国が、核兵器の非人道的影響に関する共同声明を発表した。前年の十六カ国声明、三十四カ国声明と比べると、新たにオスロ会議の成果について、言及が付け加えられたが、核兵器の「非合法化」の文言が取り除かれた。日本の賛同を促すためスイスなどが配慮したとの報道もある。賛同した国の数は二倍以上に増えたが、日本政府は加わらなかった。

百二十五カ国国声明と七十七カ国国声明
同年十月、国連総会第一委員会、七十七カ国による声明とほぼ同じ共同声明がニュージーランドにより発表され、賛同国は百二十五カ国に増えた。この時点で初めて日本も加わった。ところが、日本やオーストラリアなど「核の傘」の下にいる国十七カ国が、核兵器禁止条約に否定的な文言を含む、核兵器の非人道性に関する共同声明を発表した。この時点で、両方の声明に賛成したのは日本だけ。核兵器の非人道性には理解を示す内容だが、市民社会からは、核兵器の非合法化の動きに歯止めをかけるのが目的だと受け止められている。

メキシコ会議

二〇一四年三月には、メキシコで核兵器の非人道的影響に関する会

議が開かれ、百四十六カ国と国際機関、NGO、被爆者代表などが参加した。

百五十五カ国・地域声明と二十九カ国国声明

同年十月の国連総会第一委員会では、ニュージーランドが前年とほぼ同様の共同声明を発表し、賛同者は日本を含む百五十五カ国・地域に増えた。一方、日本やオーストラリアなども前年の内容を踏襲する共同声明を発表し、二十カ国が賛同した。前年の共同声明のような、核兵器禁止条約をけん制する内容は含まなかったが、その両方の声明に加わった日本は、もともと方向性の違う二つの声明に賛同すること、核軍縮外交をこのように進めるつもりなのか、その意図が問われている。

③中東会議

一九九五年のNPT再検討会議以来の課題である「中東非核・非大量破壊兵器地帯」を創設するための会議(中東会議)を、二〇一〇年のNPT再検討会議の最終文書は、二〇一二年中に開催するよう勧告し、フィンランド外務次官が議長役のファシリテーターとなって二〇一二年十二月に開催する準備が進められていたが、十一月に突如「中東会議延期」のニュースが通信

社から世界に報じられ、関係者を落胆させた。

もともと、核開発を続けるイランや事実上の核保有国でNPT非加盟のイスラエルが参加するかどうか懸念されていた上、シリアの内戦など不安定要素が指摘されていた。会議の招集者は米国、ロシア、英国、および国連事務総長だが、延期決定後、米國務省スポークスマンは「議題や会議の方式などに関する関係国の不一致」と「中東の不安定な現状」を延期の理由に挙げた。一方、ロシアも英国も「二〇一三年の開催を呼びかけている」とし、国連事務総長も「二〇一三年のできるだけ早い時期」の開催を促したが、その後、開催の動きはない。一九九五年再検討会議以来、中東非核・非大量破壊兵器地帯設立を求めている中東のアラブ諸国の不満は大きく、二〇一三年四月―五月に開催されたNPT再検討会議準備委員会のさなかの四月二十九日、エジプト代表は中東会議の延期に強く抗議する声明を発表し、残りの会合を全てボイコットして退席した。

四 米オバマ政権の核政策

オバマ大統領が就任一年目の二〇〇九年四月、プラハで演説して「核兵器のない世界」の実現を訴え、世界を熱狂させたことは記憶に新しい。だが、二〇一〇年の中間選挙

で与党・民主党が大敗して以来、オバマ大統領は厳しい議会運営を強いられ、新START条約以外に核軍縮での成果は乏しいといわれる。

そんな中、オバマ大統領は二〇一三年六月、ベルリンで演説し、米ロ双方の配備戦略核弾頭の三分の一削減を訴えた。新START条約は核弾頭を千五百五十発に削減することを定めているが、この提言は核弾頭数を千発程度に減らす内容であり、核軍縮における一定の前進ではあるが、市民社会からはさらなる削減を望む声が出そうだ。

爆発を伴わない核実験

米国は冷戦終結後の一九九二年以降、新たな核兵器は製造せず、爆発を伴う核実験もモトリウム（一時停止）を続けている。このため老朽化する備蓄核兵器の性能の維持を目的として、エネルギー省は「備蓄核兵器管理計画」(Stockpile Stewardship Program)をたて、国家核安全保障局(NNSA)を二〇〇〇年に設置し、傘下の五カ所の研究機関で爆発を伴わない実験を実施し、毎年四半期ごとに実験概要報告をNNSAのウェブサイト公表している。

それによると、実験は大別して「統合非核兵器実験」「集束実験」「臨界前核実験」に分かれ、さらに細かく十三のカテゴリーに分かれて実

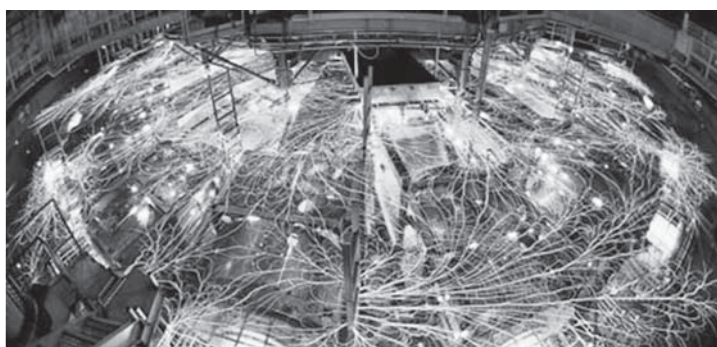
施される。二〇一三年十月に発表された四半期報告によると、二〇一三年会計年度に実施された実験の総数は三千六百七十一回ののぼり、プルトニウムを用いる臨界前核実験が一回、それ以外のプルトニウムを用いる実験が十五回実施された。

このうち二〇一二年十二月五日に行われた通算二十七回目の臨界前核実験は「ポルクス」(Polux)と命名されてネバダの地下実験施設で実施された。NNSAのウェブサイトには「臨界前核実験により、爆発実験を行わずに備蓄核兵器の性能を維持できる」「実験には米国の科学技術誌が主催する賞を獲得した優秀な技術が用いられた」などの記述があり、臨界前核実験の三十一秒間の画像はYouTubeにも投稿され、見ることができる。(NNSAのウェブサイト、<http://nnsa.energy.gov/mediaroom/presreleases/polux120612>)

また、サンディア国立研究所では、Zマシンとよばれる核融合実験装置を用いて強力なX線をプルトニウムに照射し、核爆発に近い超高温、超高压状態を作ってプルトニウムの状態を試験する実験を二〇一〇年十一月に初めて実施した。二〇一三会計年度は計百三十九回実施し、うち三回はプルトニウムを使用するもので、使用する分量は報道によると「一回当たり八グラム

以下」だという。

米国が臨界前核実験やプルトニウムを用いたZマシンの実験を行うたびに、広島市も長崎市も大統領や駐日大使宛に抗議文を送っている。



Zマシン (NNSAのウェブサイトより)

おわりに

以上、核兵器をめぐる現状と課題について見てきたが、二〇一五年という年は、広島・長崎の被爆体験を、核兵器をなくし、あるいは非合法化する世界の動きに、より直結させるための努力が求められている。

(二〇一四年十一月二十五日寄稿)

平和記念資料館 東館の改修工事を 進めています

平和記念資料館は、平成三十年(二〇一八年度)のグランドオープンを目指して、展示の全面リニューアルを進めています。

九月一日から、東館を閉館し、現在は、被爆資料や遺品などを展示している本館のみをご覧いただいています。工事期間中は、ご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力の程よろしく願います。

閉館した東館では、エスカレーターの新設工事の後、新たな展示の設営を進めていきます。東館は平成二十八年(二〇一六年)春にリニューアルオープンします。

(平和記念資料館 学芸課)



平成28年(2016年)春のリニューアルオープンに向けて、東館を閉館し改修工事を行っています。